

証券コード 9051
2021年6月11日

株 主 各 位

宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコン物流株式会社
代表取締役会長兼CEO 久保田 晴 夫

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時00分までに到着するよう、折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコン物流株式会社 名取本社会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第62期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| | 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.senkon.co.jp>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

---

## 〔新型コロナウイルス感染防止への対応について〕

(当社の対応について)

○本株主総会におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

(株主様へのお願い)

○感染リスクを避けるため、昨年度に続き、今年度も株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強く推奨申しあげます。上記に伴い、今年度も、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は中止とさせていただきます。

○感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

(来場される株主様へのお願い)

○ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senkon.co.jp>) にてお知らせいたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

---

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を背景に経済活動の停滞と外出自粛等により、企業収益や雇用情勢・個人消費が低下し景気の悪化が急速に進みました。その後、段階的に経済活動が再開され一時的に回復の兆しが見られたものの、昨年12月以降の感染症の再拡大により緊急事態宣言が再度発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、主要事業である物流事業及び乗用車販売事業において慢性的な労働力不足に加え、同業者間での差別化競争など、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなかで当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、従業員の健康と安全を最優先に、引き続き各事業分野において社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びC S（顧客満足）活動を展開するとともに、継続した3 P L（企業物流の包括的受託）事業、アウトソーシング事業、フォワーディング事業、レコードマネジメントサービス事業及びトランクルーム事業の拡張に向けた取り組みとトラック輸送の効率化に注力するとともに、倉庫事業においては昨年9月に米穀保管需要の拡大に伴い、新潟営業所（新潟県北蒲原郡聖籠町）に第3倉庫（1,545坪）を増設いたしました。また、地方公共団体からの海外ビジネス支援業務等の受託や中国向け食品等の輸出拡大など、事業の伸長に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、倉庫事業においてアウトソーシング事業及びトランクルーム事業ならびに食品・米穀等での受注高が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響は回復基調にあるものの、運送事業においては海上コンテナ貨物の取扱い及び石油ゴム製品等の輸送量が減少したことと、乗用車販売事業においては新車及び中古車販売台数が減少したことなどにより、16,071百万円（対前年同期比99.2%）となりました。利益面におきましては、減収の影響はあったものの、倉庫事業及び乗用車販売事業でのサービス部門（車検・点検修理等）の増収効果などにより、営業利益は692百万円（対前年同期比156.8%）、経常利益は623百万円（対前年同期比138.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は355百万円（対前年同期比169.4%）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

**(運送事業)**

運送事業につきましては、海上コンテナ貨物の取扱い及び石油ゴム製品等の輸送量が減少したことなどにより、営業収益は5,079百万円（対前年同期比95.3%）となりました。営業利益は、自社トラック輸送の粗利益率が向上したことで燃料価格の下落などにより、77百万円（対前年同期比161.4%）となりました。

**(倉庫事業)**

倉庫事業につきましては、トランクルームサービス及び食品・米穀等の受注高が増加したことなどにより、営業収益は3,397百万円（対前年同期比108.0%）となりました。営業利益は、増収効果により、828百万円（対前年同期比119.3%）となりました。

**(乗用車販売事業)**

乗用車販売事業につきましては、サービス部門（車検・点検修理等）の取扱いが増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は回復基調にあるものの、新車及び中古車販売台数が減少したことにより、営業収益は7,022百万円（対前年同期比97.9%）となりました。営業利益は、サービス部門の増収効果により、183百万円（対前年同期比151.9%）となりました。

**(再生可能エネルギー事業)**

再生可能エネルギー事業につきましては、日射量の減少により、営業収益は225百万円（対前年同期比89.9%）となりました。営業利益は、減収の影響により、63百万円（対前年同期比94.2%）となりました。

**(アグリ事業)**

アグリ事業につきましては、農産品等の店舗委託販売及びインターネット販売が増加したことなどにより、営業収益は110百万円（対前年同期比148.1%）となりました。営業損益は、諸経費を含む原価率は改善しているものの固定費等を吸収できる収益の確保までは至らず、7百万円の損失（前年同期は45百万円の損失）となりました。

**(その他の事業)**

その他の事業につきましては、リース事業、採石事業及び葬祭事業において取引高が減少したことなどにより、営業収益は315百万円（対前年同期比84.5%）となりました。営業損益は、減収の影響と採石事業において許認可更新に伴う費用が増加したことなどにより、38百万円の損失（前年同期は11百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額はリースを含めて462百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資

運送事業…輸送車両の取得

倉庫事業…秋田営業所空調設備工事、金ヶ崎物流センター照明設備工事、保管機器の取得

乗用車販売事業…整備工場の新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金と金融機関からの借入金で賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による荷動きの停滞に加え、労働力不足による人件費関連コストの増加や同業者間での差別化競争など、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。このような経営環境のなかで当社グループは、引き続き社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びC S（顧客満足）活動の展開を図るとともに、物流の起点である現場業務の効率化や最適化を基本に企業間物流においては、徹底的な専門化に取り組む一方、個人向け型の事業モデルの構築を進め事業領域の拡大に努めながら、労働環境の改善、プロフェッショナルの育成、安全教育、安全管理及び内部管理体制の充実に取り組んでまいります。

また、利益の確保に向け当社グループ間での情報共有化を行い、個々の事業の特長を最大限に発揮するための組織改革や経営資源配分の最適化による資産の効率化と財務の健全化を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第59期<br>(2018年3月期) | 第60期<br>(2019年3月期) | 第61期<br>(2020年3月期) | 第62期<br>(当連結会計年度<br>(2021年3月期)) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益(千円)                           | 15,872,413         | 16,415,428         | 16,193,778         | 16,071,021                      |
| 経常利益(千円)                           | 284,290            | 86,958             | 450,148            | 623,561                         |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益または当期純損失(△)(千円) | △95,055            | △628,804           | 209,751            | 355,261                         |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)(円)       | △20.07             | △132.75            | 43.05              | 67.81                           |
| 総資産(千円)                            | 18,573,790         | 17,855,069         | 17,973,097         | 18,173,010                      |
| 純資産(千円)                            | 4,661,053          | 3,898,015          | 4,339,435          | 4,652,185                       |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容                                               |
|-----------------|----------|-------|-------------------------------------------------------|
| (株)ホンダカーズ埼玉西    | 90,000千円 | 84.7% | 乗用車販売事業                                               |
| (株)センコンエンタープライズ | 30,000   | 100.0 | 乗用車販売事業、再生可能<br>エネルギー事業、不動産事<br>業、リース事業、葬祭事業、<br>採石事業 |

(注) 2020年11月12日開催の当社取締役会並びに(株)センコンエンタープライズ及びセンコンインベストメント(株)の臨時株主総会において、(株)センコンエンタープライズを存続会社、センコンインベストメント(株)を消滅会社とする吸収合併を決議し、2021年1月1日に両社は合併いたしました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

|                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 運送事業            | 一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、国際航空海上貨物<br>取扱業、3PL(企業物流の包括的受託)事業 |
| 倉庫事業            | 倉庫業、通関業、3PL(企業物流の包括的受託)事業、商物一<br>体物流サービス事業             |
| 乗用車販売事業         | 本田技研工業(株)製造車両の仕入・販売・修理、他メーカーの新・<br>中古自動車の仕入・販売・修理事業    |
| 再生可能エネ<br>ルギー事業 | 太陽光発電事業、小型風力発電事業                                       |
| アグリ事業           | 農産物の仕入・販売事業                                            |
| その他の事業          | 不動産事業、リース事業、物流機器等の仕入・販売事業、葬祭事<br>業、採石事業                |

(8) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社

|                 |              |            |              |
|-----------------|--------------|------------|--------------|
| 仙 台 本 社         | （宮城県仙台市青葉区）  | 花 巻 営 業 所  | （岩手県花巻市）     |
| 名 取 本 社         | （宮城県名取市）     | 金ヶ崎物流センター  | （岩手県胆沢郡金ヶ崎町） |
| 本 社 営 業 所       | （宮城県名取市）     | 盛 岡 営 業 所  | （岩手県紫波郡矢巾町）  |
| 仙台空港営業所         | （宮城県名取市）     | 秋 田 営 業 所  | （秋田県秋田市）     |
| RM事業部第一センター     | （宮城県仙台市太白区）  | 山 形 営 業 所  | （山形県天童市）     |
| 仙 台 港 営 業 所     | （宮城県仙台市宮城野区） | 東根物流センター   | （山形県東根市）     |
| RM事業部第二センター     | （宮城県名取市）     | 東根第二物流センター | （山形県東根市）     |
| 古 川 営 業 所       | （宮城県大崎市）     | 福 島 営 業 所  | （福島県本宮市）     |
| 仙台北部ロジスティクスセンター | （宮城県黒川郡大和町）  | 新 潟 営 業 所  | （新潟県北蒲原郡聖籠町） |
| 北 上 営 業 所       | （岩手県北上市）     | 東 京 営 業 所  | （東京都江東区）     |

（注） 登記上の本店所在地は、名取本社（宮城県名取市下余田字中荷672番地の1）となります。

② 子会社

|                 |            |
|-----------------|------------|
| （株）ホンダカーズ埼玉西    | 本社（埼玉県狭山市） |
| （株）センコンエンタープライズ | 本社（宮城県名取市） |

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 425名    | 27名増   |

（注） 上記の従業員数には、臨時従業員189名（嘱託、パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

| 借入先                 | 借入金残高       |
|---------------------|-------------|
| (株) 七 十 七 銀 行       | 1,656,120千円 |
| 農 林 中 央 金 庫         | 1,003,600   |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 791,150     |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行   | 705,016     |
| (株) 東 邦 銀 行         | 695,216     |

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 21,712,000株                 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,651,000株（自己株式482,539株を含む） |
| (3) 株主数      | 1,468名                      |
| (4) 大株主      |                             |

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| 久 保 田 純 子                     | 779,380株 | 15.08%  |
| (株) 日 立 物 流                   | 500,000  | 9.67    |
| (株) 富 士 ロ ジ テ ッ ク 東 日 本       | 452,000  | 8.75    |
| 花 澤 隆 太                       | 444,100  | 8.59    |
| ニ ッ コ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)   | 383,600  | 7.42    |
| (株) 七 十 七 銀 行                 | 148,000  | 2.86    |
| 久 保 田 賢 二                     | 142,400  | 2.76    |
| 久 保 田 晴 夫                     | 142,300  | 2.75    |
| (株) プ ロ フ ィ ッ ト イ ノ ベ ー シ ョ ン | 130,000  | 2.52    |
| (有) ハ ナ ザ ワ ・ コ ー サ ン         | 123,000  | 2.38    |

- (注) 1. 当社は自己株式(482,539株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式(482,539株)を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

1. 2020年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得

- |                  |                        |         |
|------------------|------------------------|---------|
| (1) 取得した株式の種類及び数 | 普通株式                   | 8,800株  |
| (2) 取得価額の総額      |                        | 6,517千円 |
| (3) 取得期間         | 2020年5月18日～2020年12月31日 |         |

2. 2021年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得

- |                  |                        |          |
|------------------|------------------------|----------|
| (1) 取得した株式の種類及び数 | 普通株式                   | 88,200株  |
| (2) 取得価額の総額      |                        | 74,190千円 |
| (3) 取得期間         | 2021年2月15日～2021年12月31日 |          |

② 自己株式の処分

当事業年度におけるストックオプションの権利行使による自己株式の処分

- |                  |                         |          |
|------------------|-------------------------|----------|
| (1) 処分した株式の種類及び数 | 普通株式                    | 41,000株  |
| (2) 処分価額の総額      |                         | 29,955千円 |
| (3) 処分の目的        | ストックオプションの権利行使          |          |
| (4) 処分した日        | 2020年9月29日及び2020年11月19日 |          |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

2011年6月29日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、2011年7月12日開催の取締役会決議によるストックオプション（新株予約権）

1. 新株予約権の数

40個（新株予約権1個につき1,000株）

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 40,000株

3. 新株予約権の払込金額

払込みを要しない

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 595,000円（1株当たり 595円）

5. 新株予約権の権利行使期間

2013年7月29日から2021年7月9日まで

6. 新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記ウ. に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

ウ. その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 当社役員の保有状況

| 区 分           | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------|-----------|---------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 40,000株   | 2 名     |

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

##### （1）取締役の氏名等

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼CEO      | 久保田 晴 夫 | (株)ホンダカーブ埼玉西代表取締役会長、(株)センコンエンタープライズ代表取締役社長、(株)センコンアグリ宮城代表取締役社長 |
| 代表取締役社長社長執行役員    | 久保田 賢 二 |                                                                |
| 常 務 取 締 役        | 柴 崎 敏 明 | 管理本部長、内部監査室長                                                   |
| 取 締 役            | 久保田 秀 揮 |                                                                |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 小 柏 薫   | 小柏薫税理士事務所代表、東海カーボン(株)社外監査役                                     |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 佐 藤 裕 一 | 弁護士法人杜協同法律事務所代表社員弁護士                                           |
| 取締役（常勤監査等委員）     | 黒 須 成 一 |                                                                |

- （注）1. 2020年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役秋元雅宏氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所（JASDAQ市場）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小柏 薫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）佐藤裕一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会に報告することにより他の社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
6. 当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当期末における取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                        |
|-------------|---------|----------------------------|
| 専 務 執 行 役 員 | 秋 元 雅 宏 | 事業本部長                      |
| 常 務 執 行 役 員 | 吉 川 淳 也 | 営業本部長、フォワーディング事業統括、AEO管理室長 |
| 執 行 役 員     | 成 田 浩 憲 | アウトソーシング事業統括               |
| 執 行 役 員     | 見 崎 以知郎 | Klassy・RM事業統括              |
| 執 行 役 員     | 佐 藤 義 則 | 運輸事業統括、東北事業部長              |
| 執 行 役 員     | 花 澤 聡一郎 | アウトソーシング事業副統括、本社営業部長       |
| 執 行 役 員     | 齋 藤 充 彦 | 経理部長、総務部長                  |

7. 2021年4月1日付で、執行役員の地位及び担当に異動がありました。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                  |
|-------------|---------|----------------------|
| 専 務 執 行 役 員 | 秋 元 雅 宏 | 業務企画本部長              |
| 専 務 執 行 役 員 | 吉 川 淳 也 | 営業本部長、本社事業部長、AEO管理室長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 見 崎 以知郎 | Klassy・RM事業部長        |
| 執 行 役 員     | 成 田 浩 憲 | 業務改善部長、安全品質部長        |
| 執 行 役 員     | 佐 藤 義 則 | 東北事業部長、運輸部長          |
| 執 行 役 員     | 花 澤 聡一郎 | アウトソーシング事業部長         |
| 執 行 役 員     | 齋 藤 充 彦 | 経理部長、総務部長            |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役（監査等委員）小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                           | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額              |
|-------------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>（ ー ） | 100,095千円<br>（ ー ）     |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（3名）  | 9,100千円<br>（9,100千円）   |
| 合 計<br>（うち社外取締役）              | 8名<br>（3名）  | 109,195千円<br>（9,100千円） |

- (注) 1. 2017年6月29日開催の第58回定時株主総会決議による限度額  
取締役（監査等委員を除く） 4名 年額 144,000千円  
取締役（監査等委員） 3名 年額 24,000千円
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において費用計上した役員退職慰労引当金繰入額13,615千円（取締役（監査等委員を除く）12,915千円、取締役（監査等委員）700千円）を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、2020年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して1,000千円を支給しております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

本方針は、当社取締役会において決定しております。

① 基本方針

当社取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には職務執行の対価として毎月固定額を支給する「月次報酬」、各事業年度の業績等を勘案して支給する「賞与」、在任中の功労に報いるため支給する「退職慰労金」により構成される基本報酬とする。

② 月次報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

当社取締役の月次報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績及び担当領域のグループ経営への大きさを総合的に勘案し、株主総会により決定した取締役報酬の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会の決議により決定するものとする。

③ 取締役の賞与の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の賞与は、各事業年度の当社及び当社グループの業績並びに貢献度、その他諸般の事情を総合的に勘案し、賞与を支給する場合、株主総会において支給対象となる取締役及び支給総額を決定し、その後に取締役会において個人別の支給額及び支給時期を決定するものとする。

④ 取締役の個人別報酬における基本報酬の割合の決定方針

当社取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、その割合は100%とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長の久保田晴夫がその具体的内容について委任を受けるものとし、本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価においても適切な判断が可能であると考えているためであり、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業等の業績等を踏まえた賞与の評価配分とする。

また、退任取締役に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を支給する場合、株主総会において当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給することを決議し、その具体的金額、支給の時期及び方法等

については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会の協議により決定するものとする。

当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会は、決定の概要につき報告を受け、その報告内容を基本方針と照らし合わせ、これに沿うものと判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ① 社外取締役（監査等委員）小柏 薫氏は、小柏薫税理士事務所の代表及び東海カーボン㈱の社外監査役を兼職しております。当社と同事務所及び同社との間に取引関係はありません。
- ② 社外取締役（監査等委員）佐藤裕一氏は、弁護士法人杜協同法律事務所の代表社員弁護士を兼職しております。当社と同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                          |
|------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)   | 小 柏 薫   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、また監査等委員会12回のうち12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)   | 佐 藤 裕 一 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、また監査等委員会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 黒 須 成 一 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、また監査等委員会12回のうち12回に出席し、企業管理職としての豊富な経験から、経営全般の監視と健全な経営のための発言を行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会があったものとみなす書面決議が（４回）ありました。

## 6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

32,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の  
合計額

32,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 7. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を執行するため、「企業倫理規程」を定める。

また、その周知徹底を図るため、法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の整備と充実に努め、代表取締役社長を委員長とした各部門の本部長等を構成員とする「リスク管理委員会」を最低年1回開催し、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための方策について見直しや対応を検討する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務の執行、取締役への報告等に関する重要な情報については、社内規程に従うほか、法令に準拠した適切な保管・管理を行う。

また、取締役は、常時、これを閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の財務、法務、環境、情報セキュリティ、災害等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、社内規程・業務マニュアル等を作成・配布し、必要に応じて研修の実施を行うものとする。

また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危機に迅速に対応する体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、取締役の職務執行の状況について監督する。

- ② 経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、事前に常務会や経営会議を活用し、十分な議論を重ねて執行決定を行うものとする。
  - ③ 「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は子会社の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「グループ会社管理規程」を定め、この規程に従い所管部署が適正に管理し、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、子会社の監査を行う。
  - ② 子会社については、経営の自主性を尊重しつつ、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件については、事前協議を行い当社の承認を要する体制とする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員の業務補助のため補助者を置くこととし、その人事については監査等委員会の同意のもと、取締役会が決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保する。
  - ② 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることとする。

- ② 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等は、次のような当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生またはその恐れがある場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・その他コンプライアンス上重大な事項
- ③ 監査等委員会に対して前号の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、取締役会のほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役及び会計監査人並びに内部監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行う。

## **[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]**

### **(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、企業倫理規程及び行動基準細則に「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益は供与しない」と定め、全社的に取り組んでいる。

### **(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況**

- ・具体的な対応に関してはマニュアル等を整備し、対応手順を明確にしている。
- ・万が一問題が生じた場合、対応統括部署である総務部が顧問弁護士や所轄警察署等の専門家に相談の上、適切に対処するようにしている。

## [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理体制

リスク管理委員会において、各部門及び子会社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### (4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部      |            | 負 債 の 部       |            |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産         | 5,999,325  | 流動負債          | 7,006,411  |
| 現金及び預金       | 2,963,341  | 支払手形及び営業未払金   | 1,611,174  |
| 受取手形及び営業未収入金 | 1,835,880  | 短期借入金         | 1,235,764  |
| 営業貸付金        | 55,490     | 1年以内返済予定長期借入金 | 2,226,607  |
| 商 品          | 876,167    | リ ー ス 債 務     | 233,830    |
| 貯 蔵 品        | 12,630     | 未 払 法 人 税 等   | 172,174    |
| そ の 他        | 295,507    | 未 払 消 費 税 等   | 160,155    |
| 貸 倒 引 当 金    | △39,691    | 賞 与 引 当 金     | 117,585    |
| 固定資産         | 12,173,685 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 17,000     |
| 有形固定資産       | 10,193,869 | 災 害 損 失 引 当 金 | 24,842     |
| 建物及び構築物      | 2,757,407  | そ の 他         | 1,207,278  |
| 機械装置及び運搬具    | 1,755,474  | 固定負債          | 6,514,412  |
| 土 地          | 5,200,702  | 長期借入金         | 5,309,235  |
| 建設仮勘定        | 142,849    | リ ー ス 債 務     | 581,064    |
| そ の 他        | 337,436    | 役員退職慰労引当金     | 188,710    |
| 無形固定資産       | 56,756     | 退職給付に係る負債     | 217,476    |
| 借 地 権        | 13,978     | 長期未払金         | 135,687    |
| ソフトウェア       | 32,950     | 資産除去債務        | 41,724     |
| 電話加入権        | 8,986      | そ の 他         | 40,514     |
| 施設利用権        | 841        | 負債合計          | 13,520,824 |
| 投資その他の資産     | 1,923,059  | 純 資 産 の 部     |            |
| 投資有価証券       | 410,043    | 株 主 資 本       | 4,438,772  |
| 長期貸付金        | 1,015,968  | 資 本 金         | 1,262,736  |
| 繰延税金資産       | 187,870    | 資 本 剰 余 金     | 1,186,771  |
| そ の 他        | 1,000,370  | 利 益 剰 余 金     | 2,325,007  |
| 貸 倒 引 当 金    | △691,193   | 自 己 株 式       | △335,742   |
|              |            | その他の包括利益累計額   | 25,330     |
|              |            | その他有価証券評価差額金  | 23,473     |
|              |            | 為替換算調整勘定      | 1,963      |
|              |            | 退職給付に係る調整累計額  | △106       |
|              |            | 新株予約権         | 8,822      |
|              |            | 非支配株主持分       | 179,260    |
|              |            | 純資産合計         | 4,652,185  |
| 資産合計         | 18,173,010 | 負債及び純資産合計     | 18,173,010 |

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

| 科 目 |     |           |     | 金 額     |            |
|-----|-----|-----------|-----|---------|------------|
| 営 営 | 業 業 | 収 原       | 益 価 |         | 16,071,021 |
| 営 販 | 業 費 | 総 一 般 管 理 | 利 費 |         | 13,293,300 |
| 営 営 | 業 費 | 業 外 利 収   | 益 益 |         | 2,777,721  |
|     |     |           |     |         | 2,085,353  |
|     |     |           |     |         | 692,367    |
|     |     |           |     | 14,039  |            |
|     |     |           |     | 8,743   |            |
|     |     |           |     | 2,854   |            |
|     |     |           |     | 7,757   |            |
|     |     |           |     | 11,395  |            |
|     |     |           |     | 2,867   |            |
|     |     |           |     | 30,142  | 77,801     |
|     |     |           |     | 64,741  |            |
|     |     |           |     | 36,141  |            |
|     |     |           |     | 29,494  |            |
|     |     |           |     | 16,229  | 146,607    |
|     |     |           |     |         | 623,561    |
|     |     |           |     | 61,949  |            |
|     |     |           |     | 380     |            |
|     |     |           |     | 4,280   |            |
|     |     |           |     | 6,649   | 73,259     |
|     |     |           |     | 5,070   |            |
|     |     |           |     | 23,005  |            |
|     |     |           |     | 25,192  |            |
|     |     |           |     | 1,029   | 54,298     |
|     |     |           |     |         | 642,522    |
|     |     |           |     | 229,752 |            |
|     |     |           |     | 21,238  |            |
|     |     |           |     | 19,539  | 270,530    |
|     |     |           |     |         | 371,992    |
|     |     |           |     |         | 16,730     |
|     |     |           |     |         | 355,261    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高                         | 1,262,736 | 1,181,784 | 2,035,052 | △282,129 | 4,197,443 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —         | —         | △65,306   | —        | △65,306   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           | —         | —         | 355,261   | —        | 355,261   |
| 自己株式の取得                       | —         | —         | —         | △80,734  | △80,734   |
| 自己株式の処分                       | —         | 4,986     | —         | 27,121   | 32,107    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —        | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | 4,986     | 289,955   | △53,613  | 241,328   |
| 当期末残高                         | 1,262,736 | 1,186,771 | 2,325,007 | △335,742 | 4,438,772 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                   | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |             |           |
| 当期首残高                         | △43,634          | 4,968              | 503                  | △38,162           | 17,624 | 162,529     | 4,339,435 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                      |                   |        |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | △65,306   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | 355,261   |
| 自己株式の取得                       | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | △80,734   |
| 自己株式の処分                       | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | 32,107    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 67,107           | △3,005             | △609                 | 63,493            | △8,802 | 16,730      | 71,421    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 67,107           | △3,005             | △609                 | 63,493            | △8,802 | 16,730      | 312,750   |
| 当期末残高                         | 23,473           | 1,963              | △106                 | 25,330            | 8,822  | 179,260     | 4,652,185 |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 7 社  
 主要な連結子会社の名称 (株)ホンダカーブ埼玉西  
 (株)センコンエンタープライズ  
 その他 5 社  
 前連結会計年度において連結子会社でありましたセンコンインベストメント(株)は、2021年 1 月 1 日付で(株)センコンエンタープライズへ吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。
- ② 非連結子会社の数 2 社  
 非連結子会社の名称 K S ユーラシア(株)  
 久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司
- 連結の範囲から除いた理由  
 K S ユーラシア(株)及び久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司是、総資産、営業収益、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社または 2 社  
 関連会社の数  
 持分法を適用した非連結子会社または 久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司  
 関連会社の名称 エヌケーブランド(株)  
 持分法の適用関連会社でありました(株)センコン・デルタは、当連結会計年度に全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び K S ユーラシア(株)  
 関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)リープ  
 (株)センコン・マテリアル
- 持分法を適用していない理由  
 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。
- ③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
 持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、仙弓国際貿易有限公司の決算日は12月末日であるため、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日を決算日とした仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産及び太陽光発電設備を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

d. 太陽光発電設備

定額法によっております。

e. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

d. 災害損失引当金

2021年2月13日に発生した福島県沖地震により固定資産が被災したことに伴い、当連結会計年度において必要と認められる復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

e. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、当社及び㈱ホンダカーズ埼玉西は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によりしております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、確定給付企業年金制度のうち、在籍する従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

c. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

土地・建物等の時価下落もしくは収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行なった資産グループ2拠点（帳簿価額合計192,609千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として各営業所又は施設等の収支集計単位等を基準として資産のグループニングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等に基づいて作成した事業計画を基礎としておりますが、安定した営業収益、営業利益の計上及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、これらは今後の市場動向により大きく影響する可能性があり不確実性を伴うため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,590,542千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 受取手形及び営業未収入金 | 22,387千円    |
| 建物及び構築物      | 1,228,616千円 |
| 機械装置及び運搬具    | 626,446千円   |
| 土地           | 2,533,465千円 |
| 計            | 4,410,916千円 |

### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 1,167,176千円 |
| 長期借入金         | 2,913,012千円 |
| 未払費用          | 6,158千円     |
| 計             | 4,086,346千円 |

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行14行と当座借越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座借越契約の総額 | 3,245,000千円 |
| 借入実行残高    | 1,235,764千円 |
| 借入未実行残高   | 2,009,236千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,651,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 39,183         | 7.5              | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 26,122         | 5.0              | 2020年9月30日 | 2020年12月4日 |
| 計                    |       | 65,306         |                  |            |            |

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を以下のとおり提案しております。

①配当金の総額 51,684千円

②1株当たり配当額 10.0円

③基準日 2021年3月31日

④効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 111,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金並びに営業貸付金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 2,963,341      | 2,963,341 | —       |
| (2) 受取手形及び営業未収入金  | 1,835,880      | 1,835,880 | —       |
| (3) 営業貸付金         | 55,490         |           |         |
| 貸倒引当金（*1）         | △28,335        |           |         |
|                   | 27,154         | 27,154    | —       |
| (4) 投資有価証券        | 291,683        | 291,683   | —       |
| (5) 長期貸付金（*2）     | 1,073,164      |           |         |
| 貸倒引当金（*1）         | △397,488       |           |         |
|                   | 675,676        | 673,616   | △2,059  |
| (6) 支払手形及び営業未払金   | 1,611,174      | 1,611,174 | —       |
| (7) 短期借入金         | 1,235,764      | 1,235,764 | —       |
| (8) 1年以内返済予定長期借入金 | 2,226,607      | 2,226,607 | —       |
| (9) 長期借入金         | 5,309,235      | 5,261,177 | △48,057 |
| (10) デリバティブ取引     | —              | —         | —       |

（\*1） 営業貸付金及び長期貸付金は個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 1年内回収予定の長期貸付金は（5）長期貸付金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）営業貸付金

貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び営業未払金、(7) 短期借入金、並びに(8) 1年以内返済予定長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額118,360千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)「投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 863円 | 72銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 67円  | 81銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 重要な後発注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ軽微であります。今後の感染状況により、財政状態及び経営成績に影響がないか注視していく必要があるものと考えております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月21日

センコン物流株式会社  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士 戸 谷 英 之 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 武 本 拓 也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコン物流株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産      | 3,452,190  | 流動負債          | 4,785,437  |
| 現金及び預金    | 1,586,178  | 支払手形          | 246,317    |
| 受取手形      | 57,836     | 営業未払金         | 518,516    |
| 営業未収入債権   | 1,488,773  | 電記借入金         | 242,088    |
| 電子記録債権    | 56,723     | 短期借入金         | 825,000    |
| 貯蔵品       | 12,195     | 1年以内返済予定長期借入金 | 2,086,850  |
| 貸付金       | 15,806     | リース負債         | 195,508    |
| 関係会社短期貸付金 | 48,889     | 未払金           | 60,716     |
| 前払費用      | 45,237     | 未払消費税等        | 194,273    |
| 倒引当金      | 156,319    | 未払法人税等        | 126,795    |
| 固定資産      | △15,770    | 未払消費税等        | 89,923     |
| 有形固定資産    | 10,562,731 | 前受り金          | 26,903     |
| 建物        | 6,957,167  | 賞与引当金         | 8,192      |
| 構築物       | 2,023,657  | 賞与引当金         | 83,000     |
| 機械及び装置    | 79,592     | 災害損失引当金       | 24,842     |
| 車両運搬具     | 20,678     | 固定負債          | 56,508     |
| 工具器具      | 17,152     | 長期借入金         | 5,567,646  |
| 土地        | 184,377    | 長期リース負債       | 4,573,825  |
| 一ス資産      | 4,001,014  | 資産除却負債        | 498,233    |
| 無形固定資産    | 630,695    | 退職給付引当金       | 14,400     |
| 借入金       | 53,480     | 退職給付引当金       | 187,454    |
| リース資産     | 13,978     | 役員退職慰労引当金     | 161,494    |
| リース資産     | 26,405     | 預り保証金         | 18,802     |
| リース資産     | 5,982      | その他           | 113,436    |
| リース資産     | 7,114      |               |            |
| 投資その他の資産  | 3,552,083  | 負債合計          | 10,353,083 |
| 投資有価証券    | 405,350    | 純資産の部         |            |
| 関係会社株式    | 102,727    | 株主資本          | 3,630,349  |
| 出資積立金     | 3,010      | 資本剰余金         | 1,262,736  |
| 長期貸付金     | 19,009     | 資本準備金         | 1,193,592  |
| 関係会社長期貸付金 | 19,009     | 資本剰余金         | 1,178,496  |
| 従業員長期貸付金  | 661,252    | その他資本剰余金      | 15,096     |
| 破産更生債権等   | 2,909,016  | 利益剰余金         | 1,509,763  |
| 差入保証金     | 4,971      | 利益準備金         | 79,478     |
| 繰延税金資産    | 10,663     | その他利益剰余金      | 1,430,284  |
| 倒引当金      | 9,448      | 別途積立金         | 1,000,000  |
|           | 323,738    | 繰越利益剰余金       | 430,284    |
|           | 143,111    | 自己株式          | △335,742   |
|           | 191,581    | 評価・換算差額等      | 22,665     |
|           | △1,231,796 | その他有価証券評価差額金  | 22,665     |
|           |            | 新株予約権         | 8,822      |
| 資産合計      | 14,014,921 | 純資産合計         | 3,661,837  |
|           |            | 負債及び純資産合計     | 14,014,921 |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       |
|----------|-----------|
| 営業収益     | 8,173,634 |
| 営業費用     | 7,296,340 |
| 営業利益     | 877,293   |
| 営業外収益    | 429,588   |
| 営業外費用    | 447,704   |
| 経常利益     | 89,465    |
| 特別利益     | 116,813   |
| 特別損失     | 420,356   |
| 税引前当期純利益 | 193,710   |
| 法人税等     | 203,098   |
| 当期純利益    | 298,994   |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                       | 1,262,736 | 1,178,496 | 10,109   | 1,188,606 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —         | —         | —        | —         |
| 当 期 純 利 益                   | —         | —         | —        | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得               | —         | —         | —        | —         |
| 自 己 株 式 の 処 分               | —         | —         | 4,986    | 4,986     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —         | —         | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | 4,986    | 4,986     |
| 当期末残高                       | 1,262,736 | 1,178,496 | 15,096   | 1,193,592 |

|                             | 株 主 資 本   |           |         |           |          | 株主資本合計    |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |           |         |           | 自 己 株 式  |           |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計   |          |           |
|                             |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |           |          |           |
| 当期首残高                       | 79,478    | 1,000,000 | 196,596 | 1,276,074 | △282,129 | 3,445,287 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —         | —         | △65,306 | △65,306   | —        | △65,306   |
| 当 期 純 利 益                   | —         | —         | 298,994 | 298,994   | —        | 298,994   |
| 自己株式の取得                     | —         | —         | —       | —         | △80,734  | △80,734   |
| 自己株式の処分                     | —         | —         | —       | —         | 27,121   | 32,107    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —         | —         | —       | —         | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | 233,688 | 233,688   | △53,613  | 185,062   |
| 当期末残高                       | 79,478    | 1,000,000 | 430,284 | 1,509,763 | △335,742 | 3,630,349 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                       | △37,432          | △37,432        | 17,624 | 3,425,479 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                      | —                | —              | —      | △65,306   |
| 当期純利益                       | —                | —              | —      | 298,994   |
| 自己株式の取得                     | —                | —              | —      | △80,734   |
| 自己株式の処分                     | —                | —              | —      | 32,107    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 60,097           | 60,097         | △8,802 | 51,295    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 60,097           | 60,097         | △8,802 | 236,357   |
| 当期末残高                       | 22,665           | 22,665         | 8,822  | 3,661,837 |

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8～38年  |
| 構築物    | 10～30年 |
| 機械及び装置 | 5～17年  |
| 車両運搬具  | 2～4年   |
| 工具器具備品 | 5～15年  |

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

d. 長期前払費用

定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

c. 災害損失引当金

2021年2月13日に発生した福島県沖地震により固定資産が被災したことに伴い、当事業年度において必要と認められる復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

d. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

e. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

c. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

土地・建物等の時価下落もしくは収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行なった資産グループ2拠点（帳簿価額合計192,609千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として各営業所又は施設等の収支集計単位等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等に基づいて作成した事業計画を基礎としておりますが、安定した営業収益、営業利益の計上及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、これらは今後の市場動向により大きく影響する可能性があり不確実性を伴うため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,669,291千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

|       |             |
|-------|-------------|
| 建 物   | 1,086,819千円 |
| 構 築 物 | 41,221千円    |
| 土 地   | 2,204,401千円 |
| 計     | 3,332,442千円 |

### ② 担保に係る債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金       | 1,083,976千円 |
| 長期借入金               | 2,473,292千円 |
| 未払費用                | 6,158千円     |
| ㈱センコンエンタープライズ 長期借入金 | 352,720千円   |
| 計                   | 3,916,146千円 |

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座借越契約の総額 | 2,300,000千円 |
| 借入実行残高    | 825,000千円   |
| 借入未実行残高   | 1,475,000千円 |

(4) 保証債務

| 被保証者          | 保証金額      | 被保証債務の内容           |
|---------------|-----------|--------------------|
| ㈱センコンエンタープライズ | 949,804千円 | 金融機関借入に対する保証       |
| ㈱センコンエンタープライズ | 25,306千円  | みずほリース㈱に対する未払金の保証  |
| フーズロイヤル㈱      | 19,140千円  | 東銀リース㈱に対するリース債務の保証 |
| 計             | 994,250千円 |                    |

(5) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 35,455千円 |
| ② 長期金銭債権 | 25,608千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 3,138千円  |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 49,483千円 |
| ② 営業費用       | 30,107千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 37,416千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 482,539株 |
|------|----------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因

繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 退職給付引当金    | 57,323千円  |
| 役員退職慰労引当金  | 49,384千円  |
| 賞与引当金      | 29,932千円  |
| 貸倒引当金      | 381,505千円 |
| 資産評価損      | 8,271千円   |
| 関係会社株式評価損  | 98,592千円  |
| 関係会社出資金評価損 | 21,076千円  |
| 資産除去債務     | 4,403千円   |
| その他        | 18,440千円  |

繰延税金資産小計 668,931千円

評価性引当額 △515,835千円

繰延税金資産合計 153,095千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 9,984千円

繰延税金負債合計 9,984千円

繰延税金資産の純額 143,111千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 属性  | 会社等の名称<br>又は氏名             | 住所         | 資本金    | 事業の内容                                                                     | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容         | 取引金額    | 科 目                   | 期末<br>残高  |
|-----|----------------------------|------------|--------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------|------------|---------------|---------|-----------------------|-----------|
|     |                            |            |        |                                                                           |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |               |         |                       |           |
| 子会社 | ㈱ センコン<br>エンタープライズ<br>(注3) | 宮城県<br>名取市 | 30,000 | 乗用車販売<br>事業、再生<br>可能エネル<br>ギー事業、<br>不動産事<br>業、リース<br>事業、葬祭<br>事業、採石<br>事業 | 所有<br>直接 100.0            | 兼任<br>4名   | 資金の<br>援助  | 資金の貸付<br>(注2) | 60,000  | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注4) | 33,889    |
|     |                            |            |        |                                                                           |                           |            |            | 利息の受取         | 12,133  | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注4) | 2,424,663 |
|     |                            |            |        |                                                                           |                           |            | 債務保証       | 債務保証<br>(注1)  | 975,110 | —                     | —         |
| 子会社 | フーズロ<br>イヤル㈱               | 宮城県<br>名取市 | 16,000 | アグリ事業                                                                     | 所有<br>直接 100.0            | 兼任<br>2名   | 資金の<br>援助  | 資金の貸付<br>(注2) | 2,500   | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注5) | 214,500   |
|     |                            |            |        |                                                                           |                           |            |            | 利息の受取         | 3,170   | —                     | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。  
2. 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、貸付金の一部について、無利息の貸付も含まれております。  
3. 組織再編成の一環として、2021年1月1日に㈱センコンエンタープライズを存続会社、センコンインベストメント㈱を消滅会社とする連結子会社間の吸収合併を行っております。  
4. ㈱センコンエンタープライズへの債権に対し、667,990千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、114,750千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。  
5. フーズロイヤル㈱への債権に対し、170,747千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、964千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容                             | 取引金額   | 科 目 | 期末<br>残高 |
|----|----------------|----|-----|---------------|---------------------------|------------|------------|-----------------------------------|--------|-----|----------|
|    |                |    |     |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |                                   |        |     |          |
| 役員 | 久保田 晴夫         | —  | —   | 当社代表<br>取締役会長 | (被所有)<br>直接 2.75          | —          | —          | 新株予約権<br>(ストックオ<br>プション)の<br>権利行使 | 29,360 | —   | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 新株予約権の権利行使は、2010年6月29日の定時株主総会決議に基づき割り当てられた、第2回新株予約権の権利行使によるものです。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 706円 | 79銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 57円  | 07銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ軽微であります  
が、今後の感染状況により、財政状態及び経営成績に影響がないか注視していく必要があるもの  
と考えております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月21日

センコン物流株式会社  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士 戸 谷 英 之 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 武 本 拓 也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコン物流株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

センコン物流株式会社 監査等委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査等委員 | 小 柏 薫   | 印 |
| 監査等委員 | 佐 藤 裕 一 | 印 |
| 監査等委員 | 黒 須 成 一 | 印 |

(注) 監査等委員小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としておりますので、以下のとおり普通株式1株につき10円を配当させていただきたいと存じます。

これにより2020年12月4日に、普通株式1株につき5円を中間配当としてお支払済みですので、当期の年間配当金は普通株式1株につき15円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 当社普通株式1株につき金10円 | 51,684,610円 |
|-----------------|-------------|

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 久保田 晴 夫<br>(1942年2月22日生)  | 1993年9月 当社顧問<br>1993年11月 当社常務取締役管理副本部長<br>1995年3月 当社代表取締役副社長<br>1997年6月 当社代表取締役社長<br>1999年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO<br>2017年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ホンダカーズ埼玉西代表取締役会長<br>㈱センコンエンタープライズ代表取締役会長兼社長<br>㈱センコンアグリ宮城代表取締役社長 | 142,300株       |
| 2          | 久保田 賢 二<br>(1974年5月21日生)  | 1999年4月 当社入社<br>2006年4月 当社営業本部部長兼第五営業部長<br>2007年7月 当社執行役員事業統括副部长兼第五営業部長<br>2009年6月 当社取締役執行役員第三営業部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼第二営業部長<br>2013年6月 当社取締役副社長<br>2015年4月 当社取締役副社長副社長執行役員<br>2017年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）   | 142,400株       |
| 3          | 柴 崎 敏 明<br>(1962年10月20日生) | 1981年3月 当社入社<br>2003年4月 当社総務部長<br>2005年6月 当社取締役総務部長<br>2007年7月 当社取締役執行役員法務部長兼管理副本部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼法務部長<br>2016年7月 当社常務取締役管理本部長兼内部監査室長（現任）                                                                       | 13,700株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | くぼ た ひ で き<br>久保田 秀揮<br>(1972年2月14日生)            | 2002年11月 ㈱ホンダベルノ埼玉南（現㈱ホンダカーズ埼玉西）入社<br>2013年6月 同社東飯能店店長<br>2016年6月 同社オートテラス狭山中央店長<br>2018年4月 同社取締役中古車担当部長<br>2018年10月 同社取締役中古車営業部長<br>2020年2月 同社取締役総務部長（現任）<br>2020年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                         | 26,000株        |
| 5          | よし か お じ ゅ ん や<br>吉川 淳也<br>(1968年3月23日生)<br>[新任] | 2012年5月 当社入社<br>営業開発部長<br>2015年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼本社営業部長<br>2017年4月 当社常務執行役員営業本部長兼フォローディング事業部長兼AEO管理室長<br>2019年4月 当社常務執行役員営業本部長兼フォローディング事業統括兼AEO管理室長<br>2021年4月 当社専務執行役員営業本部長兼本社事業部長兼AEO管理室長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>山陰センコン物流㈱代表取締役社長                                                                       | 1,000株         |
| 6          | く ろ す せ い い ち<br>黒須 成一<br>(1947年2月1日生)<br>[新任]   | 1971年4月 新日本証券㈱（現みずほ証券㈱）入社<br>1986年8月 同社松戸支店営業課長<br>1990年3月 同社営業本部統括部課長<br>1998年12月 新日本ビルディング㈱（現みずほ証券㈱）研修センター長<br>2010年5月 宮城県名取高等学校非常勤職員（就職支援）<br>2012年7月 宮城県大河原商業高等学校非常勤職員（就職支援）<br>2014年9月 宮城県経済商工観光部商工経営支援課非常勤職員<br>2016年4月 仙台市立仙台工業高等学校非常勤職員（社会人講座・就職支援）<br>2019年5月 当社顧問<br>2019年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

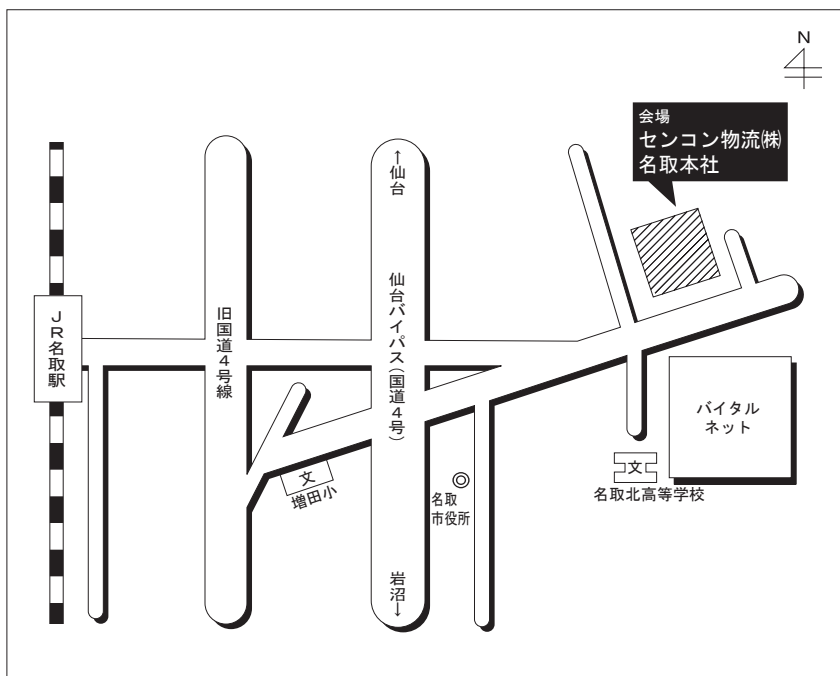
| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                            | お が し わ<br>小 柏 薫<br>(1967年1月7日生)<br>監査等委員である<br>取締役在任年数<br>4年(本株主総会終結時)          | 1987年4月 学校法人東京会計法律学園（現学校法人<br>立志舎）専任講師<br>1990年10月 ㈱新日本証券調査センター経営研究所<br>（現㈱日本投資環境研究所）入社<br>1992年12月 税理士登録<br>2005年6月 当社社外監査役<br>2017年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br>2019年5月 東海カーボン㈱社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>小柏薫税理士事務所代表<br>東海カーボン㈱社外監査役                                                                                   | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>小柏 薫氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2005年6月より当社社外監査役を務め、当社の事業内容にも精通していることから、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                            | さ と う ゆう い ち<br>佐 藤 裕 一<br>(1954年11月21日生)<br>監査等委員である<br>取締役在任年数<br>4年(本株主総会終結時) | 1985年4月 弁護士登録<br>1988年5月 佐藤裕一法律事務所開設<br>2001年7月 宮城県人事委員会委員（現任）<br>2002年4月 仙台弁護士会副会長<br>2004年4月 東北大学法科大学院教授（現任）<br>2007年9月 弁護士法人杜協同阿部・佐藤法律事務所<br>（現弁護士法人杜協同法律事務所）設立<br>（現任）<br>2010年8月 宮城県立病院機構評価委員会委員（現任）<br>2016年5月 東北医科薬科大学病院倫理・治験委員会<br>委員（現任）<br>2017年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人杜協同法律事務所代表社員弁護士 | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>佐藤裕一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しており、2017年から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                             |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                   | 川 田 増 三<br>(1945年2月18日生)<br>[新任] | 1963年4月 (株)キャノンカメラ（現キャノン(株)）入社<br>1965年4月 向島公認会計士事務所入所<br>1972年3月 公認会計士登録<br>1974年7月 監査法人中央会計事務所（後のみずぎ監査法人）入所<br>1993年9月 同所代表社員就任<br>2007年8月 清和監査法人（現R S M清和監査法人）シニアパートナー就任<br>2019年8月 史彩監査法人社員就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>史彩監査法人社員 | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>川田増三氏は監査等委員である取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、長年にわたり監査法人の要職を歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスをいただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小柏 薫氏、佐藤裕一氏及び川田増三氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 小柏 薫氏及び佐藤裕一氏は、東京証券取引所（JASDAQ市場）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、川田増三氏は、東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 小柏 薫氏及び佐藤裕一氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、川田増三氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

## 〈会場ご案内図〉



◎交通…JR東北本線 名取駅から徒歩15分

会 場 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1  
 センコン物流株式会社 名取本社会議室  
 電話 (022) 382-6127 (代表)



地球環境に配慮した植物性インキ  
 を使用しています